

高齢者・障害者の生活実態等に関する調査

対象者に調査票を送付 ご協力を

平成27年度からの次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および障害福祉計画を策定するため、生活実態等に関する調査を実施します。対象となった方に調査票を郵送しますので、無記名で回答し、同封の返信用封筒に入れ、調査票等に記載された期限までに郵便ポストに投函してください。

皆さんの意向をふまえた今後の施策のあり方を検討する大切な基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

行政相談週間

10月21日(月)～27日(日)

皆さんに行政相談や行政相談委員制度に対する理解を深めていただくため「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらしゃいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。なお、下表の行政相談委員は、電話でも皆さんの声をお聴きしていますので、ご相談ください。行政相談は次のところでも受け付けています。



「高齢者を対象にした調査」
65歳以上の方から無作為に抽出した約7,500人に対して、日常生活の状況、介護予防に関する意識、介護サービス等の利用状況、地域活動への参加意向などについて4種類の調査を行います。

調査票は、区が委託した調査会社から11月に発送します。

「障害者を対象にした調査」
障害者手帳などをお持ちの方の中から障害種別により抽出した約4,200人に対して、日常生活の状況や福祉サービスの利用状況、課題等について調査を行います(サービス提供事業者にも同様に調査を実施)。

調査票は区から10月中旬下旬に発送します。

「福祉施設整備支援係」
☎(3647)4331
FAX(3647)9186

「介護保険課庶務係」
☎(3647)9481
FAX(3647)9466

「障害者支援課施策推進担当」
☎(3647)4749
FAX(3699)0329

氏名	電話番号
山本 美子	3647-2316
榎部 興喜	3685-0495
積田 喜一	3644-7307
坂 通代	3647-3704
進藤 孝	3647-6221
金子 勝明	3631-3420

10月19日(土)区民まつりで特設行政相談所を開設

行政相談週間に伴い「特設行政相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

時 10月19日(土)午前10時半～午後3時 場 江東区民まつり中央まつり内都民ギャラリー生活情報コーナー(都立木場公園)

☎(3647)2364
FAX(3647)9635



3区(江東・品川・港)合同

「the東京湾岸・起業家交流会」

参加者募集

江東区、品川区、港区内で、さまざまな分野で起業している事業主の方々や、新たに起業しようとしている方、創業支援を行っている関係機関や将来の取引先を探している企業の方々などが一同に会し、東京湾岸部の起業家間での新たな交流関係を築き、ビジネスの機会を創出する交流会を開催します。

時 11月12日(火)午後2時～6時半 場 テレコムセンタービル東棟14階(青海2-15-10)

人 江東区・品川区、港区で起業している事業主、起業予定者、起業家を取引先として検討している方、興味のある方100人

☎(3647)2332
FAX(3647)8442

申込順(費)無料※懇親会参加希望者は1人1,000円

☎ 基調講演「起業とは世の中を変えること」(榎 神原健太郎(サムライインキュベーター代表取締役CEO)、起業家ブレゼンテーション(20社)、企業展示・相談等、懇親会(希望者のみ)

申 10月15日(火)から電話またはファクス・メールに①会社名(参加者名)②住所③電話番号④業種⑤懇親会への参加の有無を記入し経済産業振興係へ

☎(3647)2332
FAX(3647)8442

「さざんか通信」配布中

スポーツ・芸術の秋をテーマにお得な情報盛りだくさん



▲A5サイズで持ち運びにも便利

さざんか協賛店や地域の情報を発信しています。今号は「スポーツ・芸術の秋」をテーマにした特集や、秋から冬にかけての主なイベント情報など、内容は盛りだくさん!さらに「さざんかカード」の代わりに、この情報誌を提示すれば特典を受けられる協賛店の紹介や割引でご覧になれるイベント等お得な情報もあります。お近くの配布場所へ受け取り、ご覧ください。

「江東区民まつり中央まつり」でも配布予定です。

「配布場所」さざんか協賛店、経済課(区役所4階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、出張所、区内都営地下鉄7駅ほか

☎ 経済課商業振興係
☎(3647)9502

人権週間に向けて

いじめや虐待をしよう心理

皆さんは家族や恋人、友だちや職場の仲間を大事にしていますか?

私たちは、大切であるはずの身近な人について、意地悪をしてしまうことがあります。なぜ人はいじめや虐待をしてしまうのでしょうか。

「いじめや虐待をするの?」

昨年の人権週間行事の講師、小池龍之介さん(僧侶)は、それには「強烈な快楽」を伴うからだとお話しています。誰かに何かをした結果、相手が悲しむなど、何らかの影響を与えられたと感じたとき、自分は無力ではないんだと、強い快感を得ることができると言います。

そして、快楽が一度生じてしまうと、それがどんなに良くないことだと分かっているにもかかわらず、「繰り返したい」という動物的な衝動を抑制するのは非常に困難なことです。

「引き下げの心理」とは

また、自分よりも優秀な人を見ると、批判したくなることはありませんか。ケチをつけたり、悪口を言ったり、自分より相手のレベルを下げることで自らの劣等感を消そうとするのが「引き下げの心理」です。

「負の連鎖を止めるには」

いじめなどを受けると、自分より弱い相手を選んでいじめたくなると思います。最近では、インターネット上で他人を攻撃する例をあちこちで見かけるようになりました。

他人を見下したくなったとき、「自分は自分のままでいいんだ」と穏やかな心を保つことができたなら、世界中のいじめの連鎖を私たち一人ひとりの力で断ち切ることができるようになるでしょう。

☎ 人権推進課人権推進担当
☎(3647)1164